魚類防疫に関する技術指導と研究

(魚介類安全対策事業)

松本洋典・清川智之・岡本 満・福井克也

1. 研究目的

海面及び内水面の魚病被害軽減と魚病のまん延防止のため、魚病検査や水産用医薬品の適正使用の指導及び養魚指導・相談を行なう。

2. 研究方法

種苗生産、中間育成、養殖場等の生産施設を巡回し、疾病の対処法や飼育方法の指導・助言を行うとともに、各生産施設や天然水域における疾病発生時には現地調査、魚病検査により診断を行った。検査方法は、主に外観および解剖による肉眼観察、検鏡観察、細菌分離、PCR検査等により行った。細菌が分離された場合は、対処法および水産用医薬品の適正使用について指導を行った。

モニタリング調査として、ヒラメのクドア属粘液 胞子虫症(Kudoa septempunctata)、コイヘルペス ウイルス(KHV)病について、農林水産省ガイドライ ンおよび水産庁が作成した防止対策等に従って PCR による定期的な保菌検査を実施した。さらに、ヒラ メのシュードモナス症について、種苗生産施設およ び中間育成施設において PCR による定期的な保菌検 査を行った。

なお、KHV病の養殖業者の定期検査については、 令和元年7月以降は未発生水域のみを対象として行 うこととしたため、今年度の検査はなかった。アユ の冷水病およびエドワジエラ・イクタルリ症対策に ついては、県外産種苗放流情報の収集と県内産人工 種苗の保菌検査を実施した。

3. 結果

(1) 疾病発生状況

今年度の魚病診断件数は、海面1件、内水面10件の計11件であった。概要は次の通りである。

海面では、放流用種苗として入手されたクエ種苗 の体表にびらんがみられたので検鏡したところ長桿 菌が確認されたことから滑走細菌症と診断した。

内水面では、江の川水系出羽川から取水している 養殖業者において、9 月上~中旬にマゴイの斃死が 確認された。KHV 病の PCR 検査で陽性が確認され、 水産技術研究所での確定診断でも陽性となったため、 移動禁止措置と殺処分がとられた。 江津市のアユ種苗生産施設の一部水槽において 衰弱魚の腹部に不透明な膨満部が認められ、検鏡し たところ菌糸状の構造物が確認された。水産技術研 究所の診断により真菌 (*Pythium*. sp.) の感染が死因 とされた。

宍道湖自然館ゴビウスでは過去2年とも9月にア ユの細菌性腎臓病が発生していたことから、本疾病 を避けるために冷却温度を高めに設定し飼育してい たが9月にアユの魚病診断依頼があり、エロモナス 症と診断した。本疾病は冷水病よりも高水温で発生 することから、温度設定を高めたことが引き金になった可能性が示唆された。

その他、雲南市で養殖されているヤマメに冷水病 (PCR 検査により陽性)とキロドネラ症との混合感染が、江津市で養殖されているホンモロコにキロドネラ症が、雲南市の貯水池のマゴイにギロダクチルス症が確認された。

(2) モニタリング調査

ヒラメの県内の種苗生産、中間育成施設を対象に種苗搬出前(4月)および放流前(6月)において実施したPCRによる保菌検査で、クドア症(計180検体)、シュードモナス症(計95検体)ともに全て陰性であることを確認した。

アユの冷水病およびエドワジエラ・イクタルリ症の保菌検査(30件896尾)では、全て陰性であることを確認した。

なお、疾病発生・診断状況の詳細については添付 資料に詳細を記載した。